

# 女真人(満洲人)の漢語認識における歴史の変遷

～遼東邊牆内の城市の呼称を中心に～

堤 和彦

## 1. はじめに

自身の言語と異なる言語をどのように認識するのかという問題は、広くは言語接触の問題として捉えることができる。その最も初期の段階として、人名、地名等の固有名詞を、どのような音で認識するのかという問題がある。このような場合、異なる言語の音声をそのまま取り入れる場合もあるが、往々にして、自らの言語における音声体系により、これを取り入れる場合が見られる。これは異文化理解の問題とも言うことができるだろう。

17世紀初頭、中国東北部(旧満洲)に興り、その後、中華地域、モンゴル、チベット、ウイグル等をその領域に加え、広域帝国に発展した大清帝国の主要民族である女真人(満洲人)<sup>1)</sup>は、大モンゴル帝国の中華領域であるところのいわゆる元朝の崩壊後、1403(永楽元)年、明の永楽帝による建州衛設置により明朝の衛所制に組み込まれ、明朝勢力との本格的な接触が始まった<sup>2)</sup>。これ以後、後に満洲人となる女真人の漢語との接触が本格的に始まったと考えられる。本稿では、女真人及び後の満洲人が漢語をどのように認識し、その認識がどのように変化していったのかについて、地名という基本的な情報を手掛りに、歴史の変遷の点から論じてみたいと思う。

## 2. 検証地域・時期、及び、使用史料

地名の検証を進めるに当たり、山海関外に広がる遼東邊牆内の城市をその地域としたい<sup>3)</sup>。この地は、永楽帝による女真人の衛所制編入以来、明朝の対女真人政策の前線地域であった<sup>4)</sup>。言い換えれば、後に満洲人となる明代女真人にとっては、1616(天命元)年、ヌルハチによる後金国建国、それに続く遼東邊牆内の城市攻略によるこの地からの明朝勢力駆

逐まで、200年余りの間、明朝による女真人統制を象徴する地域であり、開原、撫順等の遼東邊牆内の城市において開かれる互市（馬市）を通して、彼らが恒常的に漢語と接触していたと考えられる地域だからである<sup>5)</sup>。

検証時期に関しては、同地域が歴史の表舞台となったヌルハチ・ホンタイジ時代を扱いたいと思う。史料上、同地域の城市が頻出し、検証が容易な点があげられる。また、明代女真人が同地域の城市等をどのような音で呼んでいたかについては、漢文文献ではその音まで明らかにすることはできない。そこで、1599（明の万暦21）年、満洲文字の創始以来、続々と作られた満文檔案に記載されている同地域の城市の呼称を見ることが、明代女真人が、当時、どのような音でこれらの城市を呼んでいたのかを明らかにしてみたい。これに関しては、ホンタイジ時代の原史料とも言うべき『内国史院檔天総八年』を使用したいと思う<sup>6)</sup>。さらに、これらの呼称の変化に関しては、後の満洲人が同時代の原史料群から編纂し、その後の重鈔を経て、乾隆朝に定本を見た『満文老檔』<sup>7)</sup>、『満文満洲実録』<sup>8)</sup>所載の呼称で比較を行ってみたい。これは、1636（天総10）年、ホンタイジによる大清国（清朝）の成立、1644（順治元）年、入関・北京遷都による中華領域の支配開始、その後続く、モンゴル、チベット、ウイグル等への領域拡大による大清帝国の名にふさわしい広域帝国への発展という歴史の変遷が、満洲人に与えた影響を見る上でも最もふさわしい地域と考えるからである。なお、『内国史院檔天総八年』、『満文老檔』、『満文満洲実録』に関しては、満洲文字をローマ字転写し、校訂・訳注を施したものが出版されているので、本稿では、こちらを使用することとする。

### 3. 山海関外に広がる遼東邊牆内の城市の満洲語表記

山海関外に広がる遼東邊牆内の城市の内、比較の対象として、【表：遼東邊牆内城市の満洲語表記】に示した8箇所の城市、1地域を選んだ。

① 1. 開原、2. 撫順、6. 広寧　：

上記の城市は、明代、女真人に対して互市（馬市）が開かれた地であり、ここでの交易等を通して、女真人は恒常的に漢語と接触していたと考え

られる。

② 3. 遼陽, 4. 遼東, 5. 瀋陽 :

遼東邊牆内における明の重要な城市で、ヌルハチによる攻略後は、後金国、大清国の都が置かれた。特に、瀋陽は1625（天命10）年の遷都以後、1644（順治元）年の入関・北京遷都まで、後金国、大清国の首都であり、入関・北京遷都後は副都として、祖宗興隆の地として重要な意味を持った。

なお、遼東は地域名であるが、遼陽を指す用語としても使用されている。遼東を取り上げたのは、拳兵から山海関外に広がる遼東邊牆内における明朝勢力を駆逐していったヌルハチ・ホントイジ時代にとっては、重要な意味を持つ地域だからである<sup>9)</sup>。

③ 7. 錦州, 8. 松山 9. 寧遠 :

遼河の西、いわゆる遼西の地にあり、明朝にとっては、首都・北京を守る最終防衛線である山海関に近く、また、山海関を防衛するための重要な外城の意味も持っていた城市群である。ここは、遼東邊牆内でも開原、撫順等のように互市（馬市）が開かれていたわけでもなく、女真人の居住地域からも離れており、明代女真人にとっては、明朝の首都である北京への朝貢のための途上にある城市という意味を持っていただけと言えるだろう<sup>10)</sup>。

これら8箇所の城市、1地域に加えて、山海関を例にとったのは、1618（天命3）年、いわゆる「七大恨」の表明による対明拳兵から、1644（順治元）年の入関・北京遷都まで、山海関は30年弱攻め続けても攻略できなかった地であり、女真人・後の満洲人にとって、重要な軍事的、政治的、歴史的な意義を有する地だからである。

なお、城市の配列に関しては、明代女真人の居住地域に近い順に配列した。また、史料に関しては、成立年代の早い順に左より配列した。『満文老檔』『満文満洲実録』は、両書ともほぼ同時代（乾隆朝後期）に定本を見たものであるが、若干、『満文老檔』のほうが早いため、下記のように配列した<sup>11)</sup>。さらに、漢語音との比較のため、便宜上、現代中国語（普通話）の音を示す拼音を付した。

【表：遼東邊牆内城市の満洲語表記】

	漢語 表記	内国史院檔天総八年	満文老檔	満文満洲実録	拼音
1	開原	keyen	keyen	k'ai yuwan	kāiyuán
2	撫順	fusi	fusi	fušun	fǔshùn
3	遼陽		liyoo yang	liyoo yang	liáoyáng
4	遼東	liodung	liodung		liáodōng
		[liyoodung] <sup>12)</sup>	liyoodung	liyoodung	
5	瀋陽	simiyan	simiyan		shěnyáng
			šen yang	šen yang	
		mukden (muqden) <sup>13)</sup>	mukden (muqden)		
6	広寧	guwangning	guwangning	guwangning	guǎngníng
7	錦州	ginju	ginjeo	ginjeo	jǐnzhōu
8	松山	sungsan	sung šan	sung šan	sōngshān
9	寧遠	ning yuwan	ning yuwan	ning yuwan	níngyuǎn
10	山海関	shanaha	shanaha		shānhǎiguān
			shan hai	shan hai	

上記の表から、各城市の満洲語表記に関して、以下の特徴が見て取れる。

1. 史料の面から言えば、この三つの史料の中で、成立年代の最も遅い『満文満洲実録』所載の上記地名の呼称は、現代中国語（普通話）とほぼ同一音と言っても過言ではないであろう。
2. ホンタイジ時代の原史料とも言うべき『内国史院檔天総八年』及び、ヌルハチ・ホンタイジ時代の原史料群から編纂され、その後の重鈔を経て、入関・北京遷都後、130年あまりして、乾隆朝後期において定本を見た『満文老檔』では、3.遼陽、6.広寧、7.錦州、8.松山、9.寧遠のように、現代中国語（普通話）の音とほぼ同一のものもある。その一方、1.開原、2.撫順、4.遼東、5.瀋陽、10.山海関のように、微妙に異同のあるものもある。

以上の点から下記のことが考えられる。

- 1) 成立年代が最も早く、ホンタイジ時代の原史料とも言うべき『内国史院檔天総八年』では、ホンタイジ時代の女真人の認識していた漢語の音そのまま伝えられていると考えられる。それが、原史料群からの編纂、重鈔を経て、定本を見た『満文老檔』では、漢語の音での認識への変化が若干見られる。

例えば、5. 瀋陽は、『内国史院檔天総八年』では、全て simiyan (4例) と記載されているが、『満文老檔』では、simiyan (42例) に対して、šen yang (6例) の記載が見られる。また、注目すべきは、simiyan が瀋陽を一つの語彙として、その音を表記しているのに対して、šen yang は現代中国語(普通話)の音(shěnyáng) とほぼ同一で、漢字に対応するように、音節ごとに表記されている点である。これは、入関・北京遷都後、130年あまり経た乾隆朝後期において、満洲人の漢語に対する認識・理解が、漢字の音をより正確に表記しようとするところまで及んでいたと推測させるものである。

これが、『満文老檔』とほぼ同時期に成立した『満文満洲実録』では、前頁の表で分かるように、現代中国語(普通話)の音(shěnyáng) とほぼ同一で、漢字に対応するように音節ごとの表記に統一されている。そこには『満文満洲実録』が満文のみの体裁で成立したのではなく、蒙文、漢文を合わせた“三体合璧”で成立したため、遼東邊牆内の明朝勢力の城市の呼称に関しては、漢文表記との整合性をはかる上で、漢語、特に、漢字の音をより正確に表記する方法で統一した可能性が推測される。なお、以前は、この漢語に対する認識・理解、ある意味での深化を、ただ単に満洲人の“漢化”と捉える傾向があったが、むしろ1636(天総10)年、ホンタイジによる大清国(清朝)の成立以来採られてきた“満蒙漢合璧”=“満蒙漢一体”の国家運営の帰結と見ることができるのではないだろうか<sup>14)</sup>。

この“満蒙漢合璧”=“満蒙漢一体”の考えによる国家運営は、ホンタイジによる大清国(清朝)の成立以来、入関・北京遷都を経て、拡大する大清帝国の歴史の随所に見られる。その一例として、4. 遼東の表記の

変更があげられる。『内国史院檔天総八年』では、liodung (13例)と表記されていたものが、ホンタイジの後を継いだ順治朝で編纂された順治初纂満文『大清太宗文皇帝実録』の同年の記載では、全てliyoodung (16例)と、より漢語音に近い表記に書き直されている<sup>15)</sup>。入関・北京遷都より10年あまりしか経っていない時期に、より漢語の音に近い表記を試みているところに、“満蒙漢合璧”=“満蒙漢一体”の国家運営の考え、また、満洲人の漢語に対する認識・理解の深化の一端を垣間見ることができる。

2) 地域から見た場合、【付図：遼東邊牆内城市】から分かるように、現代中国語(普通話)の音と、ほぼ同一のものの内、3.遼陽を除き、6.広寧、7.錦州、8.松山 9.寧遠は、遼河の西、いわゆる遼西に位置し、女真人の居住地域からは離れている。また、6.広寧を除き、互市(馬市)は開かれておらず、明朝にとっては首都・北京を守る重要防衛拠点である城市であるものの、明代女真人にとっては、単に北京への朝貢のための途上にある城市という意味しかなく、1.開原、2.撫順とは違い、これらの城市との接触は少なかったと考えられる。

一方、微妙に異同があるもの内、10.山海関を除き、1.開原、2.撫順、4.遼東、5.瀋陽は全て遼河の東、遼東の地にある。特に、1.開原、2.撫順は、付図からも、また、先に述べたことから分かるように、明代女真人の居住地域から近く、しばしば互市(馬市)が開かれた地であり、明代女真人にとっては最も漢語との接触が多かった地であったと考えられる。また、遼東はこの地域の総称であり、また、遼陽を指す用語としても使用される場合もある。そして、5.瀋陽は、1625(天命10)年から1644(順治元)年の入関・北京遷都までの約20年間、後金国、大清国の首都であり、入関・北京遷都後は副都、及び、祖宗興隆の地として重要な意味を持った地である。以上のように、明代女真人、後の満洲人にとっては、これらの城市・地域は、1403(永楽元)年、永楽帝による建州衛設置以来、最も長く多く接触してきた漢人居住地域=明朝勢力の地であったということが出来る。

では、1.開原、2.撫順等のように、女真人居住地域から近く、古くから長く多く接触してきた漢人居住地域に対する呼称が、現代中国語（普通話）の音と微妙に異同がある一方、かえって8.松山 9.寧遠等のように、女真人居住地域から遠く、接触は少なかったと思われる漢人居住地域に対する呼称が、現代中国語（普通話）の音とほぼ同一なのはなぜであろうか。考えられることとしては、1.開原、2.撫順等のような城市は、女真人居住地域から近く、漢語との接触も多かったために、女真人は自らが聞き取った音で、これらの城市を認識していたのではないだろうか。これに対して、8.松山 9.寧遠等のように、女真人居住地域から遠く、接触も少なかった城市の呼称については、ある意味、その音についても知識として獲得していたのではないだろうか。その一つの例として、『内国史院檔天総八年』記載の五台山の満洲語表記：u tai san alin（2例）、utai san alin（1例）、udai san i alin（1例）があげられる。

五台山は、山西省にある中国仏教の古くからの聖地である。この地が女真人居住地域から遙か遠く離れた中華地域の山西省にあっても、自身の名称・満洲=manjuが文殊菩薩から取られたと言われるほど仏教を信仰していた満洲人にとっては、当然、五台山は知識として知っている地であったと考えられる。また、『内国史院檔天総八年』が書かれたホンタイジ時代は、山海関をどうしても攻略することができず、ホンタイジはしばしば内モンゴルを通して、搦め手の河北・山西方面から中華領域への侵攻を行っている。以上のことから考えて、当時の女真人（満洲人）は五台山についてある程度の知識を持っていたと推測できる。

翻って、五台山の満洲語表記を見てみると、現代中国語（普通話）の音及び漢字に対応する音節ごとの表記：wǔtáishānとほぼ同一であることが確認できる。特に、u tai san alin（2例）は、alinを除けば、現代中国語（普通話）の音及び漢字に対応する音節ごとの表記とほぼ一致する。入関・北京遷都前のホンタイジ時代においてさえ、女真人居住地域から遙か遠く離れた中華地域の地名に関しては、漢語の音及び漢字に対応する音節ごとの表記方法を使っており、女真人（満洲人）はこの方法で認識・理解していたことが窺える。また、五台山という語彙の音を知識と

して獲得していったと考えられるのは、五台山の漢語の音及び漢字に対応する音節ごとの表記に相当する u tai san の後に、満洲語で山を表す alin が付されている点である。つまり、当時の女真人（満洲人）は、san が山を意味する語彙だと十分に解することできなかったために、山を表す満洲語 alin を付したと考えられる。以上のことから、女真人（満洲人）は、知識として獲得していった漢語語彙に関しては、漢語の音及び漢字に対応する音節ごとの表記方法によって、認識し理解していこうとしていたと推測される。

以上のことから、現代中国語（普通話）の音と微妙に異同のある 1. 開原、2. 撫順等のような城市の音に関しては、女真人居住地域から近く、接触も多かったために、女真人は知識として獲得したのではなく、女真人自身が聞き取った音で認識していたと言えるのではないだろうか。

#### 4. おわりに

以上、満文檔案に現れる山海関外に広がる遼東邊牆内の城市の満洲語表記を手掛かりに、女真人（満洲人）の漢語認識における歴史の変遷について論じてみた。結果、以下のようなことが推測できると思う。

- ① 1. 開原、2. 撫順等のように、女真人居住地域から近く、古くから長く多く接触してきた漢人居住地域の城市に対する呼称に関しては、互市（馬市）等での交易を通して、漢語との接触も多かったため、女真人自身が聞き取った音で認識していた。
- ② これに対して、8. 松山 9. 寧遠等のように、女真人居住地域から遠く、接触も少なかった漢人居住地域の城市に対する呼称に関しては、ある意味、その音については知識として獲得していた。

また、この女真人（満洲人）の漢語認識における歴史の変遷を後金国、大清国、大清帝国の歴史の中で眺めてみると、領域の拡大、国家を構成する民族の多様化の中で、満文・蒙文、満文・漢文、満文・蒙文・漢文を並列する“合璧”形式という大清国、大清帝国独特の文書行政制度を生み出し、発展させてきたことが分かる。つまり、『満文満洲実録』に見える“満蒙漢合璧”は、大清国、大清帝国の“満蒙漢一体”の国家運営の考



えを象徴的に示すものと言うことができるであろう<sup>15)</sup>。この考えに従い、祖宗興隆の地であり、後の大清帝国発展への礎を築いたとも言える山海関外に広がる遼東邊牆内の漢人居住地域にある城市についても、漢語の音及び漢字に対応する音節ごとの表記方法による満洲語表記に改められたのではないだろうか。また、このことを可能にさせた満洲人の漢語に対する認識・理解の深化の一端を垣間見ることができる。

以上、400年弱にわたる女真人（満洲人）の漢語認識における歴史的変遷を、僅かな紙数で外観してみた。本稿で提出した推論は、ほんの僅かなものであり、残した課題は無限と言ってもいいほどである。例えば、山海関の満洲語表記である shanaha は、どう見ても漢語表記の guān が欠落しているとしか思えない。女真人（満洲人）が山海関をどのように認識・理解していか非常に興味深い問題である。また、入関・北京遷都後は言うに及ばず、ホントイジ時代でさえも膨大な満文檔案が現存する。これを一つ一つ検証しなければ、女真人（満洲人）の漢語認識における歴史的変遷の全体像を描くことは不可能であるが、与えられた紙数も尽きたため、これらの課題に関しては、他日を期したいと思う。

## 注

- 1) 女真人の名称に関しては、女直人とする例もあるが、本稿では女真人とした。ただし、【付図：遼東邊牆内城市】に示したように、建州女直、海西女直、野人女直のように、歴史的に確定している名称に関しては、女直の文字を用いた。また、1635（天総9年）に、太宗ホントイジによって、女真 jušen は満洲 manju と改められたため、これ以降の表記は満洲人とした。

本稿で使用した「後金国」、「大清国」、「大清帝国」の用語については、以下のように使用した。1616（天命元）年、ヌルハチにより建国された aisin gurun 以降を「後金国」、1636（天総10）年、ホントイジによる daicing gurun 成立以降を「大清国（清朝）」、1644（順治元）年、入関・北京遷都以降、順治朝から始まる中華地域の支配に加え、康熙、雍正、乾隆とモンゴル、チベット、ウイグル等をその領域に加え、広域帝国に発展した時期を「大清帝国」とした。

- 2) この間の経緯については、河内良弘 (1992)「第一章 明代女真をめぐる国際環境」(東洋史研究叢刊 46『明代女真史の研究』, 同朋舎出版 15-20 頁) 参照。
- 3) 遼東邊牆の領域については附図を参照。その成立については、阪倉篤秀 (2004)「第四部明の長城—充実と終焉」(講談社選書メチエ 289『長城の中国史—中華 VS 遊牧六千キロの攻防』, 講談社 168-170 頁), 河内良弘 (1992)「第九章第二節 遼東邊牆の構築」(前掲書 340-341 頁) 参照。
- 4) 河内良弘 (1992)「第一章 明代女真をめぐる国際環境」(前掲書 3-32 頁) 参照。
- 5) 開原、撫順等の遼東邊牆内の城市において開かれた互市 (馬市) に関しては、河内 (1992)「第一章 明代女真をめぐる国際環境」(前掲書 15-20 頁), 江嶋壽雄 (1999)「第三編 遼東の馬市」(『明代清初の女直史研究』, 中国書店 217-405 頁) 参照。
- 6) 中国第一歴史檔案館 (北京) 所蔵「満文国史院檔」中「天総八年檔」を底本とし、東洋文庫東北アジア研究班によりローマ字転写, 日本語による訳注が付された東洋文庫東北アジア研究班編 (2009)『内国史院檔天総八年』(東洋文庫) を使用した。なお, 同書の書誌情報に関しては, 楠木賢道氏による解説及び凡例を参照。
- 7) 1905 年, 内藤湖南 (虎次郎) が奉天崇謨閣で発見し, 1912 年に写真撮影をし, 日本へ招来した加圈点老檔を底本とし, 満文老檔研究会によりローマ字転写, 日本語による訳注が付された満文老檔研究会訳注 (1955~1963)『満文老檔 (I~VII: 太祖 1~3, 太宗 1~4)』(東洋文庫) を使用した。なお, 同書の書誌情報に関しては, 松村潤 (2001)「Ⅲ. 『舊満洲檔』・『満文老檔』」(東北アジア文献研究叢刊 2『清太祖実録の研究』, 東北アジア文献研究会 26-37 頁) 参照。
- 8) 1905 年, 内藤湖南 (虎次郎) が奉天崇謨閣で発見し, 1938 年, 満洲国政府刊行による『大清歴朝実録』の一冊として出版された『満洲実録』を, 同年, 今西春秋はローマ字転写, 日本語による訳注を付し, 『満和对訳満洲実録』として出版した。これに蒙文の部分をローマ字転写, 日本語による訳注を付し, 1992 年に出版された『満和蒙和对訳満洲実録』を本稿では使用した。なお, 同書の書誌情報に関しては, 今西春秋訳 (1992)『満和蒙和对訳満洲実録』(刀水書房) 中の解題及び例言 (前掲書 14-33 頁), 松村潤 (2001)「I. 清太祖実録の編纂 4. 『満洲実録』」(前掲書 14-17 頁) 参照。

9) 『満文老檔』天命十一（1626）年三月十九日、Lio Hiyo Ceng の上書中の言葉の中に、遼東を遼陽として記述していると思われる箇所がある。

…（前略）, jai han, simiyan be inenggi dulin ohakū gaiha, liyoodung be emu inenggi gaiha, gūwa hecen ai ton, te ning yuwan be juwe inenggi ainu bahakū, **liyoodung**, simiyan i niyalma, ning yuwan ci komso budun i haran waka, …（後略）.

[…（前略）また Han は瀋陽を日半ばならずして取り、**遼東**を一日で取った。他の城はもの数ではない。今寧遠を何故二日かかっても得なかったのか。**遼東**、瀋陽の者が寧遠よりも少く臆病である故でもなく…（後略）。]

（『満文老檔研究会訳注（1958）『満文老檔Ⅲ 太祖 3』, 東洋文庫 1068 頁）  
訳注では、**liyoodung** を**遼東**と字義どおり訳しているが、瀋陽攻略と対をなす形で記述されていることを考えれば、遼陽と考える方が妥当であろう。これは、同じく Lio Hiyo Ceng の上書中の次の言葉の中に、地域としての遼東を、**liyoodung ni ba** : **遼東の処**と呼んでいるところからも **liyoodung 遼東**が遼陽を指す用語としても使用されたことが窺われる。

…（前略）, han i dolo urunakū jang dzung bing guwan be waki, duin goloi cooha be waki, **liyoodung ni ba** be gaikei, yehe be necin obuki seme gūnihabio, …（後略）.

[…（前略）Han は心で、必ず張総兵官を殺したい。四路の敵兵を殺したい、**遼東**地方を取りたい、Yehe を平らげたいと思っていた。]

（『満文老檔研究会訳注（1958）『満文老檔Ⅲ 太祖 3』, 東洋文庫 1067~1068 頁）

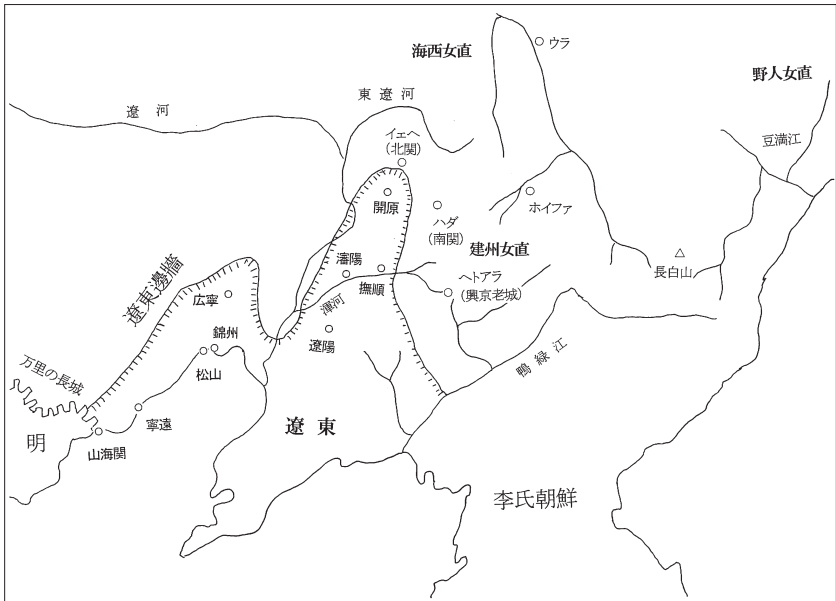
10) 明代女真人の北京への朝貢に関しては、開原を通過し、遼陽に至り、璽書と本身との審査、朝貢品の検査が行われ、接判使、通事等が伴送して北京へ向かった。（江嶋壽雄（1999）「第二編 女直の朝貢貿易」(前掲書 99-201 頁) 参照。)

11) 松村潤（2001）「Ⅲ. 『舊満洲檔』・『満文老檔』」(前掲書 26-37 頁) 及び、「I. 清太祖実録の編纂 4. 『満洲実録』」(前掲書 14-17 頁) 参照。

12) 『内国史院檔天経八年』で判読不能な部分を補うために、楠木賢道氏によって、順治初纂満文『大清太宗文皇帝実録』から該当部分が補記された。ここから

の例であり、『内国史院檔天総八年』と区別するため、[ ] で表記した。(東洋文庫東北アジア研究班編 (2009)「凡例」(前掲書) 所収)

- 13) 1634 (天総 8) 年、瀋陽から mukden への改称が行われた。この mukden (muqden) は満洲語であり (意味は“盛んな”, 漢語名: 盛京), 本稿は, 満洲語による漢語の音及び表記方法を検討するものであるため, 論考の対象から外した。なお, mukden (muqden) への改称経緯に関して、『内国史院檔天聰八年』「天聰八年四月初九日の條」に, 改称へのホンタイジの強い決意が記載されている。(東洋文庫東北アジア研究班編 (2009) (前掲書 116 頁) 参照。)
- 14) “満蒙漢合璧”形式は, 大清帝国のチベット, ウイグルへの拡大とともに, チベット文, ウイグル文を加えて, “満文・蒙文・漢文・チベット文・ウイグル文”五体合璧形式に発展した。ただし, 大清帝国の基本をなしたのは, 石橋崇雄氏が述べるように, 満洲人には満洲人のハン, モンゴル人にはモンゴル人の首長であるボグド=セチェン=ハン, 漢人には中華世界の皇帝という三つの貌を持ち, 三重構造を為す“満蒙漢一体”による国家運営であり, これを象徴的に示すのが“満蒙漢合璧”形式と考えることができるであろう。(石橋崇雄 (2000) 講談社選書メチエ 174 『大清帝国』, 講談社 40-48 頁参照。)
- 15) 順治初纂満文『大清太宗文皇帝実録』の書誌情報に関しては, 松村潤 (1973) 「順治初纂清太宗実録について」(『日本大学文理学部創立七十周年記念論文集』所収), 加藤直人 (1993) 「入関前清朝の法制史料」(『中国法制史—基本史料の研究』, 東京大学出版会所収), 石橋崇雄 (1994) 「順治初纂『大清太宗文皇帝実録』の満文本について」(『松村潤先生古稀記念清代史論叢』, 汲古書院所収) を参照。なお, 同書の完成時期については, 三氏とも順治 12 (1655) 年としている。また, 石橋氏は, 前掲論文 (1994) の中で, 同文書の最大の特徴を「記事の訂正と思える簽が随所に付されていることである」と記している。実録編纂の段階で, liodung からより漢語の音に近い表記 liyoodung に書き直されることが推測される。



【付図：遼東邊牆内城市】

付記：

本稿は、麗澤大学経済社会総合センター共同研究プロジェクト「中国山海関地域をめぐる歴史社会研究」研究会（2010年11月19日）での発表を基に、改訂増補したものである。発表当日、貴重なご意見をいただいた本学外国語学部櫻井良樹教授、松田徹教授、汪義翔非常勤講師に感謝申し上げます。